入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の「平成３０年度彩都東部地区事業化案等検討業務」に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

１　掲示日　平成30年4月16日（月）

２　発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社　支社長　西村　志郎

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

３　業務概要

(1)　業 務 名

平成３０年度彩都東部地区事業化案等検討業務

(2)　業務内容

彩都東部地区において未事業化区域（約280ｈａ）について、これまでの検討成果を活用しながら、主に先行事業化検討区域（都市計画道路茨木箕面丘陵線を含む区域約50ｈａ）（以下「先行事業化区域」という。）で業務代行予定者募集が可能な計画案等を検討することで、彩都東部地区全体の事業化実現に向けた条件等を整理・検討し、複数の組合施行による事業化が可能な計画案等を作成する。

主な業務内容は以下のとおりである。

(1) 事業化案の検討
(2) 関連公共施設整備の検討
(3) 将来交通量推計
(4) 先行事業化区域の基礎情報整理

(3)　評価テーマ　本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

・彩都東部地区の未事業化区域(約280ｈａ)を複数の組合施行による土地区画整理事業を連鎖的に行う場合を想定し、各事業の平均減歩率を下げる方法・工夫について提案してください。

(4)　履行期間

平成30年5月下旬（契約締結日の翌日）から平成31年3月5日まで（予定)。

(5)　契約書

本業務の「業務請負契約書」は当機構ホームページを参照のこと。

http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html

(6)　業務の詳細な説明および成果品

別添1「平成３０年度彩都東部地区事業化案等検討業務特記仕様書」のとおり。

(7)　履行場所

原則として落札者の事務所とする。

(8)　本件業務における再委託は、原則認めない。

(9)　本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。

（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記６(2)へ様式１及び２を提出すること。）

4　競争参加資格要件

(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。

(2)　当機構関西地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分「土木設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

(3)　平成19年度以降（平成19年4月1日から申請書提出期限まで）に、受注し完了した業務で、同種業務の実績が1件以上あること。

なお、当該業務と同種業務の実績とは、以下のものをいう。

・ 平成19年度以降に、受注し完了した調査業務で、30ha以上の土地区画整理事業（予定・想定するものも含む）に係る基本計画又は基本設計の策定業務を受注し業務完了（元請によるものに限る）したもの。

(4)　次に掲げる基準を満たす技術者等を当該業務に配置できること。

①　以下のいずれかの資格を有する者又はこれと同等以上の能力を有する者であること。

ア）　技術士「建設部門」の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

イ）　ＲＣＣＭ「都市計画及び地方計画部門」の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

②　平成19年度以降に、上記(3)に掲げる業務の経験を有する者であること。

(5)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(6)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

(7)　技術提案書について、７(3)④及び⑤の欠格事項に該当しないこと。

5　総合評価に係る事項

(1)　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は３０点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は６０点とする。

技術評価点＝６０×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は６０点とする。

・申請者（企業）の経験及び能力
・管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案

(2)　落札者の決定方法

入札参加者は、「価格」と「申請者(企業)の経験及び能力」、「管理技術者の経験及び能力」及び「実施方針」並びに「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値(以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3)　技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

評価項目	評価の着目点		判断基準	評価ｳｪｲﾄ
申請者(企業)の経験及び能力	専門技術力	業務実績	(様式－2) 平成 19 年度以降に受注し完了した同種業務を下記の順位で評価する。 1) 同種業務の実績が 3 件以上ある。 2) 同種業務の実績が 2 件ある。 3) 同種業務の実績が 1 件ある。 なお、同種業務の実績が無い場合は、欠格とする。	1) 5 2) 3 3) 0

管理技術者の経験及び能力	専門技術力	技術者資格	（様式－３） 技術者資格を下記の順で評価する。 1)技術士(建設部門)または RCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有する技術者で、25 年以上の実務経験がある者 2) 技術士(建設部門)または RCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有する技術者で、10 年以上の実務経験がある者 3)技術士(建設部門) または RCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有する技術者	1) 5 2) 3 3) 0
		業務実績	（様式３）及び（様式―４） 平成 19 年度以降に受注し完了した同種業務の実績を下記の順位で評価する。 1) 同種業務の実績が 3 件以上ある。 2) 同種業務の実績が 2 件ある。 3) 同種業務の実績が 1 件ある。 なお、同種業務の実績が無い場合は、欠格とする。	1)10 2) 5 3) 0
実施方針	業務理解度		（様式－５） 業務の目的、条件、内容の理解度が高く、業務実施上の配慮事項に関して的確に把握されている場合に優位に評価する。	10
	実施体制		（様式－５)及び（様式―５-２） 配置技術者の経験、資格、人数、協力体制など業務を遂行するうえで的確な体制が確保されている場合に優位に評価する。	10
評価テーマに対する技術提案	本業務における専門技術力について		（様式－６） 技術提案について、的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。 （評価テーマ：１テーマ）	20
技術点　合計				60

6　担当部署

(1)　公募条件について

〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
都市再生業務部　市街地整備課　電話06-6969-9422

(2)　入札手続について

〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部　契約課　電話06-6969-9970

7　競争参加資格の確認

(1)　本競争の参加希望者は、４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

４(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(1)及び(3)から(7)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて４(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

① 提出期間：平成30年4月17日（火）から平成30年4月24日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

② 提出場所：６(2)に同じ。

③ 提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送（上記提出期間内に必着）により行うものとし、電送によるものは受け付けない（同申請書の余白に「『平成３０年度彩都東部地区事業化案等検討業務』申請希望」と明記すること。）。

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は、指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

（本業務の参加表明）

④ 提出期間：平成30年4月17日（火）から平成30年5月7日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

⑤ 提出場所：６(2)に同じ。

⑥ 提出方法：申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受け付けを行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが６(1)へ持参するものとする。郵送又は電装によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、様式－１により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

なお、③の同種業務の実績及び④の配置予定の技術者の業務の経験については、平成19年度以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

① 登録状況

当機構関西地区における平成29・30年度測量。土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分「土木設計」に係る競争参加資格の認定を受けていることが確認できる資料を添付すること。ただし、申請書及び資料の提出期限の日に認定を受けていない場合については、開札時までに認定を受けていることを条件として、競争参加資格があることを確認する。

② 企業の経験及び能力

同種業務の実績について様式－２に記載すること。

③ 予定管理技術者の経験、地域精通度及び能力

予定管理技術者の同種業務の実績及び業務の経験、資格について、様式－３、及び様式－４に記載すること。

④ 実施方針

業務の理解度及び実施体制について、様式－５に記載すること。また、実施体制に係る技術者の資格、経験等について様式－５－２に記載すること。

なお、本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業

務の履行が十分になされない恐れがある場合は欠格とすることがある。

⑤　評価テーマに対する技術提案

同一エリア内で複数の組合施行による土地区画整理事業を連鎖的に行う場合において、各事業計画を立案するにあたり留意すべき事項について、様式－６に記載すること。

なお、評価テーマに関する技術提案の提出が無い場合及び内容が殆ど記載されておらず提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合並びに、実施方針及び評価テーマに関する技術提案の整合性が図られていない場合は欠格とすることがある。

評価テーマに関する技術提案書においては、提出者が特定される記述は行わないこと。例えば、事業者名や過去の調査や設計等の具体名を挙げての記載など。

⑥　契約書の写し

②及び③の同種業務の実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。ただし、当該業務が財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。なお、下請、出向又は派遣による業務の実績については、当該業務が同種業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

⑦　電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。

ファイル容量の合計が２ＭＢを越える場合は、すべての書類を郵送により提出すること。

この場合、必要書類の全てを郵送するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に「『平成３０年度彩都東部地区事業化案等検討業務』に係る参加表明書別添資料在中」と明記する。

また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

- 郵送する旨の表示
- 郵送する書類の目録
- 郵送する書類のページ数
- 発送年月日

提出期限は、上記(1)（本業務の参加表明）①の提出期間と同一の日時（必着）とし、郵送による場合は、郵便書留等の配達の記録が残るものに限るものとする。

(4)　競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年5月15日（火）に通知する。

(5)　その他

①　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②　提出された申請書及び資料は、返却しない。

③　契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④　提出期間以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は、認めない。

8　苦情申立て

(1)　競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

①　提出期限：　平成30年5月22日(火)　午後５時

②　提出場所：　６(2)に同じ。

③　提出方法：　電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、書面を持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　契約担当役は、説明を求められたときは、平成30年5月28日(月)までに説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3)　契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。

(4)　契約担当役は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムを閲覧による方法により遅滞なく公表する。

（書面による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。）

9　入札説明書に対する質問

(1)　この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、提出すること。

①　提出期間：　平成30年4月17日(火)から平成30年5月18日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

②　提出場所：　６(2)に同じ。

③　提出方法：　電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、書面を６(1)へ持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　(1)の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供する。ただし、発注者の承諾を得て紙入札をする場合は６(1)において閲覧に供する。

期間：　平成30年5月25日(金)から平成30年5月29日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

10　入札書の提出期間及び場所

(1)　提出期間

平成30年5月28日(月)から5月29日(火)正午まで

(2)　提出場所：６(2)に同じ。

11　開札の日時及び場所

(1)　開札の日時及び場所

日時：平成30年5月30日(水)

場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部　契約課

※開札時間は、競争参加資格確認通知に合わせて通知する。

12　入札方法等

(1)　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、郵送すること。持参又は電送による提出は認めない。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

(4)　当該業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

13　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付(請負代金額の10分の1以上)。ただし、金融機関 又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

14　開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち合いは不要。）。

15　入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時

において４に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

16　落札者の決定方法
上記５(2)による。

17　手続における交渉の有無
無

18　契約書作成の要否等
上記３(5)契約書案により、契約書を作成するものとする。

19　支払条件
前金払（30%以内）及び完了払とする。

20　関連情報を入手するための照会窓口
６に同じ。

21　火災保険付保の要否
否

22　その他
(1)　入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札(見積)心得書（電子入札用の入札心得を含む。）及び契約書案並びに別冊電子入札運用基準を熟読し、入札心得及び電子入札運用基準を遵守すること。
　なお、業務請負契約書案及び入札(見積)心得書については、当機構ホームページで閲覧のこと。http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html
(2)　申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
(3)　落札者は、参加表明書に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
(4)　電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼動している。
システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。
(5)　システム操作マニュアルは、ＵＲ都市機構　入札・契約情報　電子入札のホームページに公開している。
(6)　障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
　電子入札総合ヘルプデスク　℡0570-021-777
　電子入札ホームページ　http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/
・ＩＣカードの不具合等発生時の問い合わせ先
　ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

電話06-6969-9970

(7)　入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

(8)　提出された申請書及び資料は返却しない。

また、提出された資料は、技術提案書の評価以外に提出者に無断で使用しない。

なお、資料を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

(9)　本業務は業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。

なお、落札者の提示した実施方針及び評価テーマに対する技術提案が落札者の責により履行されなかった場合は、業務成績評定において減点とする。

また、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

(10)　管理技術者は受託業務責任者及び受託業務従事者を兼任することができ、業務請負契約書案第８条の現場代理人は管理技術者を兼任することができる。

(11)　管理技術者は、監督員と常時連絡が取れる状態とすること。

(12)　契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。

なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

(13)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日

契約締結日の翌日から７２日以内

以　上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので、固くお断り申し上げます。

（様式－１）
（用紙Ａ４）

競争参加資格確認申請書

年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
　支社長　西村　志郎　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

平成30年4月16日付で掲示のありました平成３０年度彩都東部地区事業化案等検討業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札説明書４(1)の規定を満たす者であること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札説明書７(3)①に定める登録状況を記載した書面

２　入札説明書７(3)②に定める企業の経験及び能力を記載した書面（様式－2）

３　入札説明書７(3)③に定める予定管理技術者の経験及び能力を記載した書面
（様式－3、様式－4）

４　入札説明書７(3)④に定める実施方針を記載した書面（様式－5、様式5－2）

５　入札説明書７(3)⑤に定める評価テーマに関する技術提案を記載した書面（様式－6）

６　入札説明書７(3)⑥に定める契約書（仕様書を含む。）の写し

受付印

注）　なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（402円）の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

（様式－２）

・企業の平成 19 年度以降に受注し完了した同種業務実績

商号又は名称　○○○○

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注 1：記入に際しては 1 件あたり本様式 1 枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む。）の写し等を添付すること。なお、下請による業務の実績については、当該業務が同種又は類似業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

（様式－３）

・予定管理技術者の平成 19 年度以降の業務実績又は業務経験

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	（○○技術者として従事）
履行場所	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注１：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注２： ○○技術者とは、「管理」又は「担当」のいずれかを記載すること。

注３：記入に際しては１件あたり本様式１枚とし、記載した業務等に係る契約書（仕様書を含む。）の写し等を添付すること。なお、下請、出向又は派遣による業務の実績については、当該業務が同種業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

注４：上記に記載した履行場所において地域精通度の評価をする。

（様式－４）

・予定管理技術者の経歴等　（入札説明書４（5）①・②資格要件確認）

<table>
<tr><td colspan="3">①氏名</td></tr>
<tr><td colspan="3">②所属・役職　　（入社年月日：　　年　　月　　日）</td></tr>
<tr><td colspan="3">③資格要件
ｱ) 一級建築士（登録番号：　　取得年月日：　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">④同種業務経歴（平成 19 年度以降）</td></tr>
<tr><td>業務名</td><td>発注機関</td><td>履行期間</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事業者としての実務経験
（従事機関名）</td><td>役職</td><td>従事期間</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

（様式－５）

・実施方針

業務の実施方針（業務理解度）
実施体制図

注 1：実施体制図には、予定管理技術者、予定業務責任者及び予定担当技術者の想定される業務経験等（例：計画策定・設計等業務に係る業務経験、業務実施に資する取得資格等）を加味し作成すること。文字サイズは１０ポイント以上とする。

注 2：記載にあたっては、Ａ４判１枚に記載すること。なお、２枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。

（様式－５－２）

・予定担当技術者の資格、業務経験等

Ｎｏ	保有資格	業務経験等

注１：（様式－５）に記載する実施体制図の補足資料として、作成すること。

（様式－６）

・評価テーマに関する技術提案

評価テーマ：

注 1：評価テーマに対する業務の実施に係る提案として、その取組み方法を具体的に記載すること。文字サイズは１０ポイント以上とする。

注 2：記載にあたっては、１テーマ、Ａ４判１枚に記載すること。なお、２枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。

注 3:評価テーマの技術提案に際し、提案者が特定できる記述は行わないこと。

別添１

平成 30 年度彩都東部地区事業化案等検討業務
特記仕様書

第１章　総則

第１条　適用

本特記仕様書は、「平成 30 年度彩都東部地区事業化案等検討業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

第２条　業務の範囲

業務範囲は、別紙位置図に示す範囲とする。

第３条　履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 5 日までとする。

第４条　業務計画書

１　請負者は契約締結後 10 日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

２　業務計画書には、契約図書に基づき下記に示す項目を記載するものとする。また、業務内容に重要な変更が生じた場合には、その都度、変更に関連するものについて変更計画書を監督員に提出して承諾を得なければならない。

・業務概要
・実施方針
・業務工程
・業務組織計画
・打合せ計画
・成果品の内容、部数
・使用する主な図書及び基準
・連絡体制（緊急時含む）
・その他

第５条　再委託

１　請負者は、本業務の全部または、主たる部分について、第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

２　請負者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理、模型製作などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

３　請負者は第１項及び第２項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

第２章　業務内容

第１条　本業務の目的

彩都東部地区においては、都市機構事業区域からの除外を受けて、新たな事業協力者探しや地権者の合意形成などについて取り組んできたところ、中央東地区及び山麓線周辺地区の事業化がなされ、事業中地区を除く区域（約 280ha）を対象に準備組合設立を目的とした地権者協議会が設立され、先行事業化検討区域（丘陵線を

含む区域約 50ha）（以下「先行事業化区域」という。）から順次事業化を目指し動き始めている。

本業務は、事業中地区を除く区域について、これまでの検討成果を活用しながら、地権者及び事業化検討アドバイザー等の意向を踏まえ、主に先行事業化区域で業務代行予定者募集が可能な計画案等を検討することで、彩都東部地区全体の事業化実現に資することを目的とする。

第２条　業務の内容

（１）事業化案の検討

１）対象地区と検討案数

・先行事業化区域（約 50ha）：2 案

・その他 5 区域（約 30～60ha）：1 案

２）検討内容

過去に検討した事業化案をもとに、地権者及び事業化検討アドバイザー等の意向を踏まえて、事業化案の修正検討を行う。なお、必要に応じて段階的に整備されることを想定した課題整理も行う。検討項目は下記の通りとする。

・造成計画図（1：2,500 程度）

・切盛土量図（1：2,500 程度）

・土地利用計画素案

・概算事業費算定

・事業フレームの検討

・先行事業化区域を先行して事業化する場合の工事上の課題整理。

（必要に応じて段階的整備を想定した課題も含む）

（２）関連公共施設整備の検討

上記（１）で検討する造成計画・土地利用計画にあわせて、関連公共施設整備（道路、河川水路、上下水道等）における課題事項を整理し、対応策を検討する。

（３）将来交通量推計

将来交通量推計における設定条件を、土地利用計画等の検討状況にあわせて見直し、3 ケースの将来交通量推計を行う。

（４）先行事業化区域の基礎情報整理

先行事業化区域の地権者による具体検討にあわせ、現況情報（権利、地権者情報、法規制等）及び開発計画案を地権者にわかりやすく説明できるよう再整理する。

現況情報の整理項目

・土地権利関係及び土地面積等（既存資料の確認含む）

・ため池等水利関係（既存資料の確認含む）

・組合区画整理事業化に必要な既存資料の整理及び不足情報の抽出

・法規制

第３条　貸与する技術資料

本業務に必要な資料は、独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部に

おいて閲覧又は貸与する。

第３章　その他

第１条　守秘義務

１　請負者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

２　請負者は、成果品の発表に際しての守秘義務について、監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

第２条　履行

本業務の履行にあたっては、当都市機構と連絡を密にし、監督員の承諾を得て作業を進めていくこと。

第３条　著作権の譲渡等

請負者は、成果物に係る著作権、特許権、実用新案権等が生ずる場合、契約書第３条第３項の規定により、それらの権利を全て当機構に帰属させるものとする。

第４条　業務の完了及び誤謬の訂正

本業務の完了は、成果品を提出し、検査に合格した時点とする。

なお、検査の合格後であっても誤謬が発見された場合には、請負者の負担で速やかにこれを訂正するものとする。

第５条　成果品

１　報告書（３部）

２　電子データ　CD-R

第６条　その他

本仕様書に記載のない事項または本仕様書に対する疑問が生じた場合には、監督員と協議の上、その指示に従うこと。

以　上

＜既存資料一覧（履行中業務除く）＞

○平成 28 年度彩都東部地区事業化案等検討業務（平成 29 年 9 月）
○国文都市地区　東部後発地区に係る事業化案等検討業務(平成 28 年 3 月)
○東部地区　段階整備事業化案等検討業務(平成 27 年 3 月)
○東部地区　道路ネットワーク検討業務(平成 27 年 3 月)
○国文都市地区　東部工区関連公共施設検討業務(平成 25 年 3 月)
○国文都市地区　平成 21 年度　東部地区事業見直し方策他検討業務(平成 22 年 3 月)

（別図）

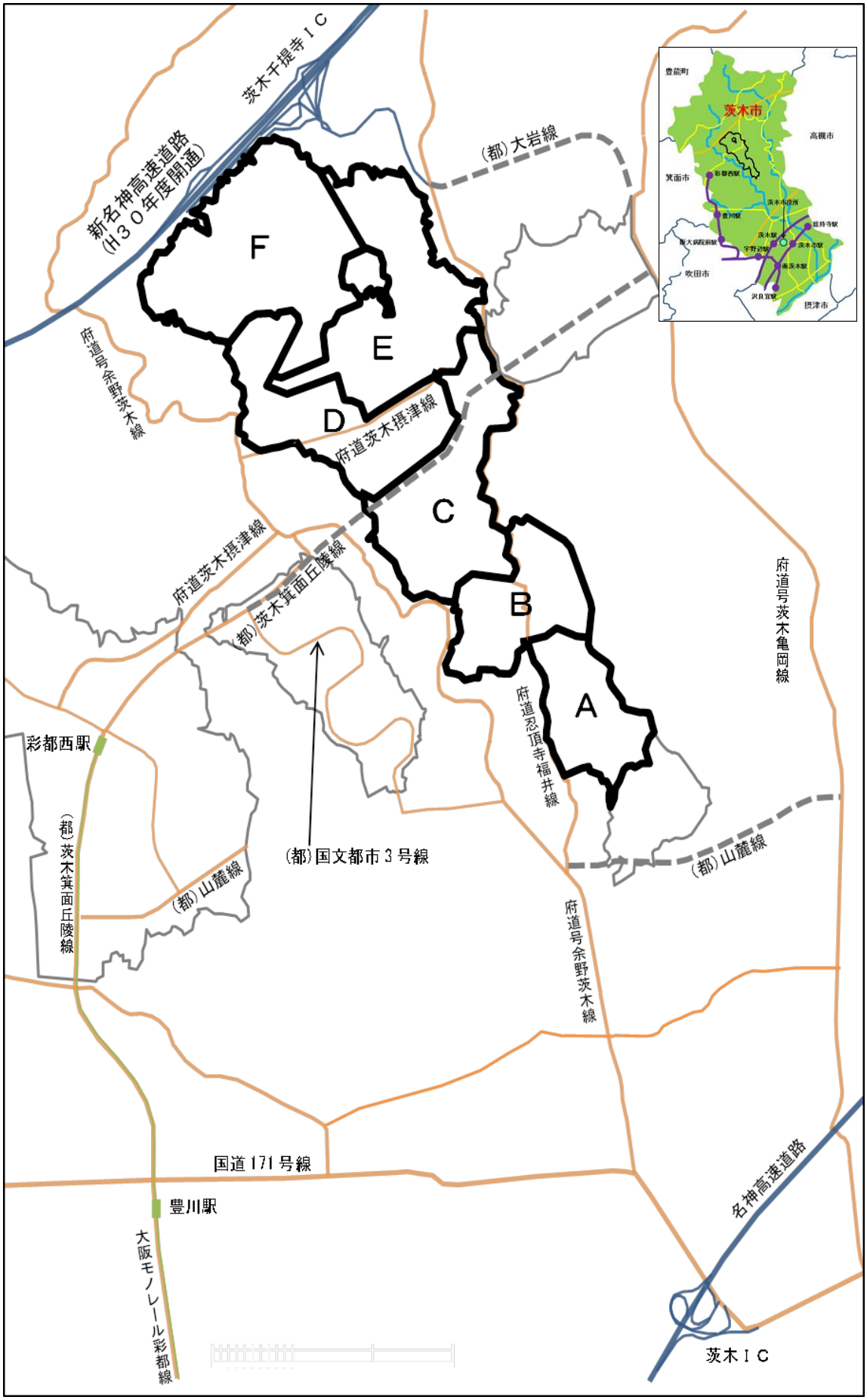
茨木千提寺ＩＣ
新名神高速道路
（H３０年度開通）
（都）大岩線
F
E
D
C
B
A
府道号余野茨木線
府道茨木摂津線
府道茨木摂津線
（都）茨木箕面丘陵線
府道号茨木亀岡線
府道忍頂寺福井線
彩都西駅
（都）茨木箕面丘陵線
（都）国文都市３号線
（都）山麓線
（都）山麓線
府道号余野茨木線
国道 171 号線
豊川駅
大阪モノレール彩都線
名神高速道路
茨木ＩＣ
茨木市
豊能町
高槻市
箕面市
吹田市
摂津市
彩都西駅
茨木市役所
豊川駅
総持寺駅
茨木駅
茨木市駅
阪大病院前駅
宇野辺駅
南茨木駅
沢良宜駅